

令和3年度前橋市一般会計補正予算の専決処分について

財政課

1 専決処分の理由

新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、18歳以下の子どもを養育している子育て世帯に対し、国の施策に基づき「子育て世帯への臨時特別給付金（追加給付分）」を迅速に支給するため、必要な経費について補正予算措置を行ったもの。

2 専決処分日

令和3年12月21日（火）

3 補正項目

(歳入)

(単位 千円)

款別 補正額	補正項目
15 国庫支出金 2,407,814	国庫補助金追加 2,407,814 〔子育て世帯臨時特別給付金給付事務費・事業費補助金〕
2,407,814	

(歳出)

(単位 千円)

款別 補正額	補正項目	特定財源
3 民生費 2,407,814	子育て世帯臨時特別給付金事業追加 2,407,814 〔子育て世帯への臨時特別給付金（児童1人当たり5万円）の追加給付分にかかる対応経費〕	〔国〕 2,407,814
2,407,814		

4 補正予算一覧表

(単位 千円)

会計名	補正前の額	補正額	計
一般会計	164,335,754	2,407,814	166,743,568